

基準 2 学生

基準 2. 学生

2-1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

八戸学院大学（以下、本学）における全学的なアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）は、令和 2(2020)年度に、本学の教育に関する内部質保証の PDCA サイクルの起点として機能させるべく、学長を中心に検討を行い、本学の建学の精神および教育理念に基づき、「八戸学院大学学則（以下、学則）」第 1 条に定める使命・目的を踏まえて、新たに策定したものである。

各学科のアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）は、学校教育法施行規則第 165 条の 2 に基づき、各学科のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）とカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を踏まえ、各学科が多様な学生を受け入れることができるよう、入学者に求める能力や高等学校で学ぶべき科目、また、それを評価する基準・判定方法などについて学科別に策定し、明示している。また、各学科のアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）は、全学的な三つのポリシーの策定に基づき、見直しを行い令和 3(2021)年 4 月に改定したものである。

アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）は、「本学公式ホームページ」、「学修の手引き」、「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部入学者選抜試験要項（以下、入学者選抜試験要項）」、「大学案内」、「入試ガイド」に掲載するとともに、高校教員および入学志望者を対象とした入試説明会、進学説明会・相談会、教職員による高校訪問、オープンキャンパスなどさまざまな機会を活用し、大学内外への説明・周知を図っている。

本学全体および各学科のアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）は、表 2-1-1 のとおりである。

【資料 F-4】 令和 3 年度八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部入学者選抜試験要項

【資料 F-5】 2021 年度学修の手引き

【資料 2-1-1】 八戸学院大学公式ホームページ（学部・学科紹介）

<http://www.hachinohe-u.ac.jp/faculty/>

【資料 2-1-2】 CAMPUS GUIDE BOOK 2021 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部

表 2-1-1 アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

<p>八戸学院大学 全学</p>	<p>入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー） 本学は、本学での学修に対する明確な目的や強い意欲を持ち、入学時までに培われた基礎学力、各学部・学科への適性、多様な学習や活動等を、総合的に評価することを入学者選抜の基本的な方針としています。</p> <p>求める学生象</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 本学の建学の精神を理解し共感できる人。 2) 学問および資格や技能の修得に強い意欲を持っている人。 3) 国際感覚を意識し、地域社会の発展に積極的に貢献しようとする人。 <p>入学時までに身に付けるべき知識、能力等</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 高等学校の教科に関する基礎的な知識・技能。 2) 自ら課題を発見し、主体的に思考・判断・表現する能力。 3) 教科の学習のみならず、学校内外の様々な活動を経験し、多様な人々と協働して学ぶ姿勢・態度。
<p>地域経営学部 地域経営学科</p>	<p>地域社会の様々な経営に関して、強い興味・関心と主体的に学ぶ学習意欲を有し、将来、地域社会についての課題を自ら発見・検討し、解決策を見つけ、実践しようとする意志を持っている人を受け入れる。</p> <p>【地域経営学部地域経営学科の具体的な受け入れ方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域社会に関する様々な経営に関して、強い興味と関心を持って主体的に学ぶ意欲を有している。 2. 国際感覚を養い、地域社会の実課題に自ら取り組もうとする強い意欲を有している。 3. 資料や文章を読む「読解力」を有し、自分の理解や考えを口頭や文章、プレゼンテーションにより適切に表現する「表現力」などの基本的なコミュニケーション能力を有している。 4. 高等学校における「国語」、「数学」、「外国語（英語）」の基礎科目のほかに、「地理歴史」・「公民」および「情報」の教科を学習し、十分な基礎学力を身につけている。 <p>【入学者選抜における判定方法】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域社会に関する様々な経営に関して、強い興味と関心を持って主体的に学ぶ意欲を有していることについては、小論文および書類審査と面接により判定する。 2. 国際感覚を養い、地域社会の実課題に自ら積極的に取り組もうとする強い意欲を有していることについては、小論文および書類審査と面接により判定する。 3. 「読解力」・「表現力」などの基本的なコミュニケーション能力を有していることについては、小論文および書類審査と面接により判定する。 4. 高等学校における「国語」、「数学」、「外国語（英語）」の基礎科目のほかに、「地理歴史」・「公民」および「情報」の教科を学習し、十分な基礎学力を身につけていることについては、書類審査と学力検査により判定する。

<p>健康医療学部 人間健康学科</p>	<p>深い教養とリテラシー、こころとからだに関する学問領域に強い興味と関心を持って主体的に学ぶ意欲を有し、医学・体育・心理・看護・福祉・環境・栄養等の幅広い分野の学びを通じて、現代社会が求める健康ニーズに先駆的に取り組んでいこうという強い意志を持っている人を受け入れる。</p> <p>【健康医療学部人間健康学科の具体的な受け入れ方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 深い教養とリテラシー、こころとからだに関する学問領域に強い興味と関心を持って、主体的に学ぶ意欲を有している。 2. 現代人の健康ニーズに先駆的に取り組んでいこうという強い意志を持っている。 3. 高等学校までの履修内容のうち日本語能力の基礎的な内容を身につけている。 4. 「教育職（保健体育）（養護・保健・看護）」、「トレーニング指導者」、「コーチングアシスタント」、「認定心理士」、「社会福祉士」の資格取得を目指している。 5. 高等学校における「国語」、「数学」、「外国語（英語）」の基礎科目のほかに、「科学と人間生活」、「生物基礎」、「生物」のいずれか1科目を学習し、十分な基礎学力を身につけている。 <p>【入学者選抜における判定方法】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 深い教養とリテラシー、こころとからだに関する学問領域に強い興味と関心を持って主体的に学ぶ意欲を有していることについては、書類審査と面接により判定する。 2. 現代人の健康ニーズに先駆的に取り組んでいこうという強い意志を持っていることについては、書類審査と面接により判定する。 3. 高等学校までの履修内容のうち日本語能力の基礎的な内容を身につけていることについては、書類と面接により判定する。 4. 「教育職（保健体育）（養護・保健・看護）」、「トレーニング指導者」、「コーチングアシスタント」、「認定心理士」、「社会福祉士」の資格取得を目指していることについては、書類審査と面接により判定する。 5. 高等学校における「国語」、「数学」、「外国語（英語）」の基礎科目のほかに、「科学と人間生活」、「生物基礎」、「生物」のいずれか1科目を学習し、十分な基礎学力を身につけていることについては、書類審査と学力検査により判定する。
<p>健康医療学部 看護学科</p>	<p>看護師・保健師になる強い意志を持ち、将来において医療関係職種の一員として主体的に行動し、地域の看護活動に携わる高い意欲のある人を受け入れる。</p> <p>【健康医療学部看護学科の具体的な受け入れ方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人間を理解し、共感する知性と感性を磨き、援助の人間関係を築こうとする意欲を有する。 2. 看護師・保健師としてのものの見方や考え方、基本的な看護技術、看護理論、多様な場における看護実践を主体的に学ぶ強い意欲を有する。 3. 多くの医療関係職種と連携・協働して、地域の看護活動に貢献する基礎的研究方法を身につけようとする高い意欲を有する。 4. 高等学校における「国語」、「外国語（英語）」の基礎科目のほかに、「数学Ⅰ」、「数学A」のいずれか1科目を学習し、十分な基礎学力を身につけている。 <p>【入学者選抜における判定方法】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人間を理解し、共感する知性と感性を磨き、援助の人間関係を築こうとする意欲については、書類審査と小論文および面接により判定する。 2. 看護師・保健師としてのものの見方や考え方、基本的な看護技術、看護理論、多様な場における看護実践を主体的に学ぶ強い意欲については、書類審査と小論文および面接により判定する。 3. 多くの医療関係職種と連携・協働して、地域の看護活動に貢献する基礎的研究方法を身につけようとする高い意欲については、書類審査と面接により判定する。 4. 高等学校における「国語」、「外国語（英語）」の基礎科目のほかに、「数学Ⅰ」、「数学A」のいずれか1科目を学習し、十分な基礎学力を身につけていることについては、書類審査と学力検査により判定する。

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

1. 入学者選抜試験運営体制

本学ではアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）に基づいて、各学科の学問領域に対し、強い学習意欲を持つ学生の確保を目的として、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）を踏まえた種々の選抜方法を「入学者選抜試験要項」に定め、入学者選抜試験を実施している。

なお、入学者選抜試験の円滑な運営を図るため、「学則」第 62 条第 2 項に基づき、「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部入学試験運営委員会（以下、入学試験運営委員会）」が組織され、入学者選抜試験の計画、実施運営にあたっている。

入学者選抜試験については、文部科学省「平成 33 年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告（平成 30 年 10 月）」（以下、「見直しに係る予告」）の通知に基づき、入学試験運営委員会が「見直しに係る予告」の新たなルールと過年度における各選抜試験への出願状況などを考慮し、実施時期や方法等を検討したうえで実施している。

本学で実施している入学者選抜試験は、表 2-1-2 のとおりである。

【資料 2-1-3】八戸学院大学学則第 62 条第 2 項

【資料 2-1-4】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部入学試験運営委員会規程

表 2-1-2 令和 3(2021)年度入学者選抜試験一覧

入学者選抜試験種別	地域経営学部	健康医療学部	健康医療学部
	地域経営学科	人間健康学科	看護学科
学校推薦型選抜試験（Ⅰ期・Ⅱ期）	○	○	○
総合型選抜試験（A・B・C・D 日程）	○	○	-
総合型選抜試験（S 特待生選抜）	○	○	-
専門課程選抜試験	○	○	-
一般選抜試験（Ⅰ期・Ⅱ期）	○	○	○
大学入学共通テスト成績利用選抜試験（A・B・C 日程）	○	○	○
編入・転入学選抜試験（Ⅰ期・Ⅱ期）	○	○	○
学士選抜試験（Ⅰ期・Ⅱ期）	○	○	-
社会人選抜試験（Ⅰ期・Ⅱ期）	○	○	-
社会人選抜試験（A・B・C・D 日程）	-	-	○
外国人留学生選抜試験（Ⅰ期・Ⅱ期）	○	○	○
外国人留学生選抜試験（指定校）（Ⅰ期・Ⅱ期）	○	○	○
外国人留学生編入・転入学選抜試験（指定校）（Ⅰ期・Ⅱ期）	○	○	-

令和 3(2021)年度入学者選抜試験では、一般選抜試験および大学入学共通テスト成績利用選抜試験、外国人留学生選抜試験を除く選抜試験において、学力を検査する内容として小論文を必須とした。加えて、一般選抜試験における学力試験を 3 科目必須とした。また、本学では、一般選抜試験および大学入学共通テスト成績利用選抜試験を除く選抜試験において、面接試験を課している。

面接試験においては、面接試験を担当する教員が受験者の志望動機や意欲・適性について、各学科のアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）で求める学生像に留意し、面接評価を行っている。

なお、入学試験運営委員会は面接試験を担当する教員に対して、事前の試験実施説明会を開催し、「入学者選抜における判定方法」に留意して面接試験を行うよう依頼するとともに、試験終了後には報告会を開催し、面接担当者全員からの報告（面接評価表および面接シートの提出を含む）を義務付けている。このように、面接試験が厳正に行われ、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）に沿った公正な試験運営となっているかを検証している。

また、学力検査を課す入学者選抜試験においては、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）に基づいた学力検査を基本としている。試験問題の作成については、入学試験運営委員会が教員の中から作題候補者を選出し、学長の責任のもと問題作成委員として委嘱し、問題作成を行っている。試験問題の校正を行う際や正答の確認、最終チェック作業については、情報漏洩に十分注意するとともに、出題ミスが無いように作題者および入学試験運営委員による相互チェックを行っている。作成された試験問題については、文部科学省の通知（試験問題と解答は原則公表）に基づき、令和元(2019)年度から著作権処理（著作権者の許諾確認）が完了した試験問題と解答を、「本学公式ホームページ」上で公開している。

入学者の選考に関しては、大学設置基準第2条の2および「学則」第2条の3、「学則」第30条2項、「学則」第33条、「学則」第60条2項、「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部入学者選抜委員会規程」に基づき、入学者選抜委員会の委員長を議長とする合否判定会議を開催し合否判定を行い、学長が決定している。

令和3(2021)年度入学者選抜試験における新型コロナウイルス感染症対策については、文部科学省「高等学校等の臨時休業の実施等に配慮した令和3年度大学入学者選抜における総合型選抜及び学校推薦型選抜の実施について（通知）」（以下、「選抜に係る配慮」）の通知に基づき、緊急事態宣言対象地域および感染拡大地域からの入学志願者に対して追試験の受験を認めるなど、すべての選抜試験において入学志願者の不利益とならないように配慮しながら選抜試験を実施した。

【資料2-1-5】平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告の改正について（通知）

【資料2-1-6】八戸学院大学学則第2条の3、第30条2項、第33条、第60条2項

【資料2-1-7】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部入学者選抜委員会規程

【資料2-1-8】「2021(令和3)年度入学者選抜に係る変更について(予告)」

<https://www.hachinohe-u.ac.jp/news/oshirase/r011213/>

【資料2-1-9】「高等学校等の臨時休業の実施等に配慮した令和3年度大学入学者選抜における総合型選抜及び学校推薦型選抜の実施について（通知）」

2. リメディアル教育支援体制

令和元(2019)年度は、八戸学院大学教務委員会（以下、教務委員会）の中にリメディアル教育推進担当が設置され、教務学生課とともに、入学予定者に対して本学での学修にス

ムーズに移行させることを目的としたリメディアル教育を行っていた。しかし、令和 2(2020)年度は教養教育リメディアル委員会が中心となり、リメディアル教育を実施した。また、令和 3(2021)年度からは組織の改編に伴い、再度、教務委員会の事業の一つとして組み込まれることとなった。

令和 3(2021)年度の入学予定者に対して実施した内容は、次のとおりである。

①地域経営学科・人間健康学科

全 10 回分となる現代文の課題を提示した。

②地域経営学科

上記①に加え、山岸俊男「社会的ジレンマ」に対する感想文の課題を提示した。

③人間健康学科

上記①に加え、生物に関する読書感想文の課題を提示した。

④看護学科

生物のワークブック「生理学ー人体の構造ー」および新聞のコラムに対する感想文を課題として提示した。また、大学の授業を理解するのに必要な国語、数学、生物の基礎知識を身に付けさせることを目的とする DVD 教材の案内を行った。

【資料 2-1-10】入学前課題のお知らせ

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

令和 3(2021)年度における入学定員充足率は、地域経営学部地域経営学科（以下、地域経営学科）110%、健康医療学部人間健康学科（以下、人間健康学科）128%となり、入学定員を満たした。一方、健康医療学部看護学科（以下、看護学科）78%となり、入学定員を満たさなかった。また、過去 5 年間の大学全体における入学定員充足率・収容定員充足率は上昇傾向にあり、令和 3(2021)年度の入学定員充足率は 105%と入学定員を上回った。適切な学生受け入れ数の維持という観点から、人間健康学科は現在定員増を計画している。

【資料 2-1-11】令和 3 年 3 月運営会議 会議録

平成 29(2017)年度からの各学科および大学全体の入学定員・入学者数・収容定員・在籍者数の推移は、表 2-1-3 のとおりである。

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

入試問題の出題過誤の防止のために、従前より設けられていた入試問題のチェック機能と体制を強化し、ヒューマンエラーの発生防止を図る。

入学者選抜見直しに係る入学者選抜方法の枠組み変更にともない、入学者選抜試験種別の性格を踏まえ、多面的・総合的な評価を行う。

入学志願者がより受験しやすくなるよう、インターネットを利用した出願や感染症などの危機管理対策を考慮し、追試験の実施や入学者選抜試験の時期などを改善する。

現在、令和 4(2022)年度、人間健康学科における入学定員数の 20 人増加が計画されている。適切な学生受け入れ数を維持するため、八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部広報委員会を中心とした広報活動の PDCA を継続・徹底するとともに、全学的に広報活動を推進する。

表 2-1-3 入学定員、入学者数、収容定員、在籍者数の推移(各年度 5 月 1 日現在)

ビジネス学部 ビジネス学科					
年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
入学定員	80 人	—	—	—	—
入学者数	85 人	—	—	—	—
入学定員充足率	106%	—	—	—	—
収容定員	320 人	240 人	160 人	80 人	—
在籍者数	276 人	204 人	142 人	79 人	—
収容定員充足率	86%	85%	89%	99%	—
地域経営学部 地域経営学科					
年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
入学定員	—	80 人	80 人	80 人	80 人
入学者数	—	72 人	64 人	85 人	88 人
入学定員充足率	—	90%	80%	106%	110%
収容定員	—	80 人	160 人	240 人	320 人
在籍者数	—	72 人	135 人	228 人	310 人
収容定員充足率	—	90%	84%	95%	97%
健康医療学部 人間健康学科					
年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
入学定員	80 人	80 人	80 人	80 人	80 人
入学者数	78 人	89 人	101 人	103 人	101 人
入学定員充足率	98%	111%	126%	129%	126%
収容定員	320 人	320 人	320 人	320 人	320 人
在籍者数	288 人	317 人	342 人	354 人	377 人
収容定員充足率	90%	99%	107%	111%	118%
健康医療学部 看護学科					
年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
入学定員	80 人	80 人	80 人	80 人	80 人
入学者数	67 人	74 人	57 人	70 人	62 人
入学定員充足率	84%	93%	71%	88%	78%
収容定員	160 人	240 人	320 人	320 人	320 人
在籍者数	135 人	204 人	252 人	256 人	254 人
収容定員充足率	84%	85%	79%	80%	79%
大学全体					
年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
入学定員	240 人	240 人	240 人	240 人	240 人
入学者数	230 人	235 人	222 人	258 人	251 人
入学定員充足率	96%	98%	93%	108%	105%
収容定員	800 人	880 人	960 人	960 人	960 人
在籍者数	699 人	797 人	871 人	917 人	941 人
収容定員充足率	87%	91%	91%	96%	98%

【様式 2】 学部学科の入学者数・入学定員充足率・在籍学生数・収容定員充足率等

【表 2-1】 学部、学科別在籍者数（過去 5 年間）

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

1. 学修支援の組織と体制

本学の教員により構成される教学部門には、学長、八戸学院大学教授会（以下、教授会）、各種委員会、各種プロジェクトチームを設置している。なお、これまで教授会の下に各センター（教育センター、学生支援センター、キャリア支援センター）を設置していたが、令和 3(2021)年度からセンター制度を廃止し、各種委員会の組織再編（業務統合）を行うことで組織のスマート化を図っている。

職員が担当する教学部門の組織は学務部の下、学務課、教務学生課、キャリア支援課、図書館事務室が設置されている。

本学では、全教員がカレッジ・アドバイザーとして学生の学修支援とキャリア支援を行っている。学生に寄り添ったきめ細かな指導を展開し、学生が気軽にカレッジ・アドバイザーなどに相談することができる環境を整えている。

学生の出席状況、休学者および留年者への対応などの把握については、毎月開催される学科ごとのカレッジ・アドバイザー会議などにおいて、情報共有を図っている。

【資料 2-2-1】令和 3 年度校務分掌

【資料 2-2-2】令和 3 年度事務組織(学務部)

【資料 2-2-3】八戸学院大学カレッジ・アドバイザー制度要項(ガイドライン)

2. 学修支援体制の状況

(1) 履修支援体制

学修支援については、各 Semester 開始時に教務委員会と教務学生課によるオリエンテーションを実施している。オリエンテーションでは、入学時に配布する「学修の手引き」と年度初めに配布する各種資料を活用し、履修登録、資格取得、各種実習、海外研修に係わる説明を行っている。新入生に対しては、「八戸学院大学履修規程」に基づき、教務に係わるオリエンテーションに加え、カレッジ・アドバイザーによる個別の履修指導も行っている。令和 3(2021)年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、県外移動に伴う自宅待機期間に当たる者、発熱者、感染疑い者または感染者との濃厚接触者などの学生も状況に合わせて受講できるよう、オリエンテーションを対面およびオンラインで実施した。

履修登録の際には、カレッジ・アドバイザーが学生の「はちがくキャンパス Web」への履修登録内容が反映された「履修登録確認票」を確認し、履修指導の徹底を図っている。令和 2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、学事暦の変更が生じたが、カレッジ・アドバイザーが学生の出席状況や修得単位状況などを確認し、履修登録の不備が無いように指導を徹底した。また、学生が卒業や資格取得などに必要な履修科目、単位

数、科目の順序性を示した「ナンバリング表」を「はちがくキャンパス Web」から任意にダウンロードし、確認できるようにしている。

【資料 F-5】 2021 年度学修の手引き

【資料 2-2-4】 令和 3 年度春学期オリエンテーション時配布資料

【資料 2-2-5】 令和 2 年度カレッジ・アドバイザー会議録(地域・人間)

【資料 2-2-6】 令和 2 年度看護学科会議録

【資料 2-2-7】 各学科ナンバリング表

(2) ICT (情報通信技術) 活用による支援体制

授業支援および学修支援のために、講義棟、八戸学院図書館（以下、図書館）、学生食堂など、キャンパス内に無線 LAN のアクセスポイントを多数設置している。これにより、一般教室などにおいてパソコンをインターネットに接続できる学修環境を整えている。また、情報システム室が適宜パソコンのトラブルに対応し、学生の学修支援として ICT 環境を維持している。

学生は、「はちがくキャンパス Web」で履修登録、シラバスの閲覧、成績の確認を始めとして、学事暦、時間割、講義日程や教室の変更、休校や集中講義の情報、講義の課題、講習会、各種説明会の日程などを確認することができる。

教員は、「はちがくキャンパス Web」で成績入力や出席簿作成ができるほか、授業教材や課題の配布、アンケートの実施も可能であり、学生への情報提供や学修支援に活用している。

【資料 2-2-8】 はちがくキャンパス Web

<https://lms.hachinohe-u.ac.jp/webclass/>

【資料 2-2-9】 令和 2 年度 FD 研修会 0424 資料

【資料 2-2-10】 令和 2 年度第 2 回 FD 研修会 (2020-06-26)

<https://drive.google.com/drive/folders/1v4R0hldH2xR6h6ABTXzBujMnLBQJjGhx?usp=sharing>

【資料 2-2-1】 令和 3 年度校務分掌

(3) 国際交流支援体制

本学では、①「アメリカ海外研修」、②「タイ国海外研修」、③「EF 海外語学研修」、④「CNE1 語学研修」の 4 つの海外研修制度を実施している。また海外研修には、本学独自の「給付型語学研修奨励金制度」がある。それぞれの概要は次のとおりである。

なお、令和 2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、すべての海外研修を中止とした。

ただし、令和元(2019)年度から、中国文化および韓国文化を海外事情の特別講義として開講し、それぞれの国の文化や生活、基本的な会話表現を学修している。

①「アメリカ海外研修」

夏休み期間中の約 2 週間、ハイライン・コミュニティ・カレッジ（ワシントン州シアトル市）のカプラン研修センターでの語学研修やホームステイ、現地学生・各国留学生との

交流を行う海外研修制度である。本研修参加により、リベラルアーツの選択科目である「海外事情」および「英語コミュニケーション」の単位が付与される。

②「タイ国海外研修」

学期末を利用して約2週間、タイ国チェンマイ市において博物館や寺の見学、タイ語レッスンなどタイの歴史や文化を学ぶほか、現地でのボランティア、八戸市出身でタイ在住の日本人経営者による研修、ファー・イースタン大学の学生との交流を行う海外研修制度である。本研修参加により、リベラルアーツの選択科目である「海外事情」の単位が付与される。

③「EF 海外語学研修」

平成28(2016)年に学校法人光星学院（以下、法人）と留学サービス会社EF（エデュケーション・ファースト・ジャパン）株式会社が海外留学連携協力協定を締結し、EFが提供する語学留学プログラムの中から、学生が研修先や期間等を選んで参加する海外語学研修制度である。本研修参加により、リベラルアーツの選択科目である「海外事情」および「英語コミュニケーション」の単位が付与される。

④「CNE1 語学研修」

平成30(2018)年1月、法人と法人が経営する株式会社八戸学院グループ、フィリピンのカーテル科学教育財団、および同財団が運営するCNE1国際語学学校の4者間で連携協定を締結することにより発足した語学研修制度である。CNE1国際語学学校において、マンツーマン方式による集中的な英会話のレッスンを行う。本研修参加により、リベラルアーツの選択科目である「海外事情」および「英語コミュニケーション」の単位が付与される。

【資料 2-1-2】CAMPUS GUIDE BOOK 2021 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部

【資料 2-2-11】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部海外研修・グローバルプログラム、

【資料 2-2-12】「海外事情」シラバス

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

1. 学内ワークスタディによる学修支援

本学では、「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部学内ワークスタディ規程」に基づき、学生アルバイトとして教育研究活動に係わる補助的な業務が行われている。令和2(2020)年度については、4人の学生が、人間健康学科の開講科目である「フットボールスポーツ」、「陸上競技」、「ダンス」の講義補助に従事した。

【資料 2-2-13】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部学内ワークスタディ規程

【資料 2-2-14】学内ワークスタディ採用実績

【資料 2-2-15】学内ワークスタディ勤務状況報告書

2. 学生相談・特別支援室による学修支援

本学では、これまで「特別学生支援室」を設置し、身体障害、発達障害、その他の機能障害のため、継続的に修学や学生生活などに制限を受ける状態にある学生が、障害のない学生と平等に活動できるように支援を行ってきた。令和2(2020)年度から、「特別学生支援室」は「学生相談室」と合併し、「学生相談・特別支援室」に再編され、多様な背景を抱える学生への学修支援を行っている。

【資料 2-2-16】 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部障害学生修学支援規程

【資料 2-2-17】 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部学生相談・特別支援室規程

【資料 2-2-18】 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部「令和 2 年度 学生相談・特別支援室研修会」プログラム

3. オフィス・アワーの実施

本学では、授業以外で教員と学生とのコミュニケーションを図る場として、オフィス・アワー制度を導入している。全教員が週 1 回以上、曜日と時間帯を指定して研究室に在室し、訪れる学生の学修に関する相談を受ける体制を整えている。また、学生の利便性を図るため、本学および八戸学院大学短期大学部に所属する全教員のオフィス・アワーの一覧を学生掲示板に掲示している。

【資料 2-2-19】 令和 3(2021)年度オフィス・アワー一覧（掲示用）

4. 学生状況の把握

各学科では、毎月学科会議やカレッジ・アドバイザー会議などが開催され、履修状況ならびに出席状況など教育上必要な情報の共有を行い、学生の状況把握がなされている。また、教職員間では「はちがくキャンパス Web」の「学生カルテ」の情報を共有し、学生指導に活用している。問題のある学生については、カレッジ・アドバイザーが当該学生と面談を行い、問題解決に向けた指導により、退学、休学および留年防止に努めている。

平成 30(2018)年度から令和 2(2020)年度までの 3 年間における、学科ごとの退学・除籍の件数と内訳は、表 2-2-1、表 2-2-2、表 2-2-3 のとおりである。また、学科ごとの休学理由の件数と内訳は、表 2-2-4、表 2-2-5、表 2-2-6 のとおりである。

【資料 2-2-20】 令和 2(2020)年度実施学科会議録

【資料 2-2-21】 Web 学生カルテシステム教員用操作手順書

【資料 2-2-22】 令和 2(2020)年度事業報告書（八戸学院大学）

表 2-2-1 ビジネス学科・地域経営学科における退学・除籍理由の件数と内訳（退学率）

学 科	項 目	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
ビジネス学科・ 地域経営学科	①-a 学業不振（4 年次生）	2	0	0
	①-b 学業不振（3 年次以下）	0	0	0
	②部活動退部のため	4	0	1
	③環境不適應	0	0	0
	④経済的事情	3	0	2
	⑤他の教育機関へ進路変更	0	0	1
	⑥就職等の理由	0	0	2
	⑦その他	2	5	5
	合 計	11 (4.0%)	5 (1.8%)	11 (3.6%)

（注）地域経営学科（平成 30(2018)年度開設）の件数も含む。

（出所）令和 2 年度事業報告書（八戸学院大学）及び退学報告書等より作成。

表 2-2-2 人間健康学科における退学・除籍理由の件数と内訳（退学率）

学 科	項 目	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
		春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
人間健康学科	①-a 学業不振（4 年次生）	0	0	0	0	0	0
	①-b 学業不振（3 年次以下）	0	0	0	0	0	0
	②部活動退部のため	0	0	3	0	1	0
	③環境不適合	0	0	0	0	0	0
	④経済的事実	2	0	1	0	1	0
	⑤他の教育機関へ進路変更	1	0	1	0	0	0
	⑥就職等の理由	1	0	1	0	0	0
	⑦その他	5	0	8	0	4	0
	合 計	9 (2.8%)	0	14 (4.1%)	0	6 (1.7%)	0

（出所）令和 2 年度事業報告書（八戸学院大学）及び退学報告書等より作成。

表 2-2-3 看護学科における退学・除籍理由の件数と内訳（退学率）

学 科	項 目	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
		春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
看護学科	①-a 学業不振（4 年次生）	0	0	0	0	0	0
	①-b 学業不振（3 年次以下）	0	0	0	0	0	0
	②部活動退部のため	0	0	0	0	0	0
	③環境不適合	0	0	0	0	0	0
	④経済的事実	1	0	2	0	0	0
	⑤他の教育機関へ進路変更	1	0	0	0	0	0
	⑥就職等の理由	1	0	0	0	0	0
	⑦その他	4	0	2	0	5	0
	合 計	7 (3.4%)	0	4 (1.6%)	0	5 (2.0%)	0

（出所）令和元年度事業報告書（八戸学院大学）及び退学報告書等より作成。

表 2-2-4 ビジネス・地域経営学科 休学理由の件数と内訳

学 科	項 目	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
		春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
ビジネス学科 ・地域経営学科	進路再考のため		1	2	2		3
	経済的理由						1
	一身上の理由	1				3	
	合 計（※）	1(0.4%)	1(0.4%)	2(0.7%)	2(0.7%)	3(1.0%)	4(1.3%)

表 2-2-5 人間健康学科 休学理由の件数と内訳

学 科	項 目	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
		春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
人間健康学科	転科のため				1		
	進路再考のため	2	1	1	1	1	
	経済的理由						
	一身上の理由	1	3	3	2	2	5
	家庭の事情						1
	その他	2					
	合 計 (※)	5(1.6%)	4(1.3%)	4(1.2%)	4(1.2%)	3(0.8%)	6(1.7%)

表 2-2-6 看護学科休学理由の件数と内訳

学 科	項 目	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
		春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
看護学科	進路再考のため	1		1	3		
	留学	1	1				
	一身上の理由	1	3	1	6	4	6
	その他			2		1	
	合 計 (※)	3(1.5%)	4(2.0%)	4(1.6%)	9(3.6%)	5(2.0%)	6(2.3%)

※休学者率＝休学者数／在籍者数

5. スポーツ局による学修支援

令和 2(2020)年度に教員と強化指定部指導者の連携による、強化指定部に所属する学生への学修支援などを目的とした、八戸学院大学スポーツ局（以下、スポーツ局）を設置した。このスポーツ局の設置により、欠席回数が多い学生などについて、各強化指定部指導者が教員と情報を共有し、対象学生の指導にあたる体制が構築された。

令和 3(2021)年度から、スポーツ局は大学の機関から学校法人光星学院の機関へと移行した。スポーツ局の目的として、スポーツに関する教育研究機能を有効に活用し、学生生徒のスポーツの競技水準の向上およびスポーツを通じた人材育成を図ることが掲げられており、各学部学科の教員と課外活動指導者との一層の連携を図る。新体制のスポーツ局内には、新たに健康管理局が設置された。

【資料 2-2-23】八戸学院大学スポーツ局内規

【資料 2-2-24】八戸学院大学スポーツ局運用細則

【資料 2-2-25】学校法人光星学院スポーツ局規程

6. 留学生に対する学修支援

令和元(2019)年度から、留学生の日本語能力の向上を目的に「留学生学修支援プロジェクト」を実施している。日本語を総合的かつ継続的に学べるように、時間割を作成するなどして学修機会を確保している。

【資料 2-2-26】 令和 3(2021) 年度日本語勉強会関連資料

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

入学および Semester 開始時には、カレッジ・アドバイザーと教務学生課が連携し、学生に寄り添いながら懇切丁寧な履修指導を行っていく。また、新組織体制を滞りなく運営することと ICT 環境のさらなる利用拡大を図ることで、学生の指導や教育に必要な情報を共有し、全教職員一体となった教育支援を強化していく。

海外研修は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により実施できない可能性があるため、オンラインでの研修を検討する。また、留学生の新規受け入れに関しても入国できない場合は、オンラインでの日本語学修を実施する。中国文化および韓国文化を海外事情の授業として開催するほか、タイ文化も海外事情の独立科目として加え、それぞれの国とのオンライン交流も授業内で実施していく。

多様な生活背景や不安を抱える学生が、いつでも相談・支援を受けられ、安心して学修できる体制を構築する。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

1. キャリア支援の組織と体制

本学は、学生に対して、入学から卒業まで一貫した日常かつ専門的なキャリア支援などを行うことを目的にキャリア支援センターを設置し、キャリア教育（教育課程内外）、就職支援事業を行っていたが、組織のスマート化を図るため、キャリア支援センターは令和 3(2021)年 3 月 31 日で廃止し、就職支援委員会およびキャリア支援課がその業務を担っている。

就職相談、進路相談・助言については、八戸学院大学就職支援委員会、カレッジ・アドバイザーおよびキャリア支援課が連携を図りながら行っている。またキャリア支援課は、学生が企業情報や就職に関する資料の閲覧、パソコンを活用した就職情報検索などができるように態勢を整えている。求人情報や会社説明会などに関する情報は、随時、キャリア支援課内の掲示板に掲示しているほか、「はちがくキャンパス Web」の「Web 就職」から閲覧することができる。令和 2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、Web での企業説明会やオンライン面接が増えたため、希望する学生には機材や教室の貸し出しを行っている。

【資料 2-3-1】 八戸学院大学就職支援委員会規程

【資料 2-3-2】 求人票検索システム～「Web 就職」利用方法～

2. キャリア教育支援の状況

(1) キャリア教育（教育課程内）

【地域経営学科（ビジネス学科）・人間健康学科】

●キャリアデザインⅠ～Ⅷ

1年生を対象に「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」を両学科合同で開講している。これにより、キャリアやキャリア形成についての理解を図り、大学4年間における学びとキャリアについての認識を深め、働くことや社会との関わりについての理解を促すことにより、学びに対する動機づけを行っている。

2年生を対象に「キャリアデザインⅢ・Ⅳ」を開講している。人生100年時代を生きる・働く・学ぶことへの理解を深め、社会理解・職業理解、自己理解を図ることによって、キャリア形成を支援する観点から、両学科合同での授業を多く取り入れている。その中で、人間健康学科では、他者理解を図り自己表現力を高める観点から、ディスカッションを取り入れている。

3年生を対象に「キャリアデザインⅤ・Ⅵ」を学科ごとに開講している。両学科とも社会的・職業的に自立するために、社会理解や自己理解を図り、将来のキャリアを展望して、円滑に社会へ移行して行くことができるように、キャリア発達支援を行っている。また人間健康学科では、2年次に引き続き、他者理解を図り自己表現力を高める観点から、ディスカッションを取り入れている。

学生のキャリア発達を促していくために「キャリアデザインⅠ～Ⅵ」において、最後の授業で作成する「まとめキャリアシート」の情報を「はちがくキャンパス Web」の「キャリアデザイン」の授業ページに蓄積し、教員と学生が（学生は本人のものだけ）閲覧することができる。

ビジネス学科・人間健康学科の4年生を対象にして「キャリアデザインⅦ・Ⅷ」を選択科目として開講している。学生が円滑に社会に適応し、自立した自分らしいキャリアを歩んで行くことができるように、その基盤となるコミュニケーション能力や表現力を向上させる観点から、また働き方の観点やライフ・ワークの観点から授業を行っている。

【資料 2-3-3】 令和3(2021)年度キャリアデザインⅠ～Ⅷシラバス

【資料 2-3-4】 WebClass でのまとめキャリアシート入力内容の表示画面

【資料 2-3-5】 まとめキャリアシート(Ⅰ～Ⅵ)

【資料 2-3-6】 まとめキャリアシート閲覧方法説明(2020春・秋)

【資料 2-3-7】 まとめキャリアシート学生説明資料

●インターンシップ

就業体験を通じて、主体的に職業選択に関する能力を身につけさせ、高い職業意識を育成すること、また自己発見や将来設計の機会とすることなどを目的として、地域経営学科・人間健康学科の3年生を対象に選択科目として「インターンシップ」を開講している。令和2(2020)年度を受講者数は12人で、新型コロナウイルス感染症の影響が心配されたが、県内の企業や自治体を中心に実習先を選んだため、例年通り現場での業務体験ができ、それぞれ将来のキャリアに活かしている。

【資料 2-3-8】 令和3(2021)年度インターンシップシラバス

【資料 2-3-9】 インターンシップ履修者と実習先一覧

【看護学科】

看護学科では、豊かな人間性と高い倫理観、主体的な判断力と行動力、科学的な根拠に基づく看護ケア、他職種との連携・協働力、主体的研究能力などの基礎的汎用的能力を育成するために、教育課程全体をとおしてキャリア教育に取り組んでいる。

●臨地実習

看護学科では1年生から4年生までのカリキュラムにおいて臨地実習を取り入れている。この臨地実習は、看護実践場面における科学的根拠に基づく実践教育であると同時にキャリア教育の役割を果たしている。

1年生の「基礎看護学実習Ⅰ」は、入学後の早期教育に位置付けられ、看護活動の見学や看護への参加体験をとおして、看護への関心を高め、自己の看護観を考える機会となっている。2年生の「基礎看護学実習Ⅱ」は、初めて患者を受け持ち、対象理解および、看護の展開方法と日常生活の援助について学んでいる。3年生から4年生にかけての「専門領域別実習（成人看護学、高齢者看護学、母性看護学、小児看護学、精神看護学、在宅看護学）」では、それぞれの専門領域における対象への理解と看護の展開方法について学び、4年生の「統合看護実習」ではこれらを統合した実習を行い、看護管理、医療チームの一員としての役割、専門職の連携協働の実際について学んでいる。また、保健師養成課程は「公衆衛生看護学実習Ⅰ・Ⅱ」において、地域の保健活動の実際を学んでいる。

(2) キャリア教育（教育課程外）

令和2(2020)年度に実施したキャリア教育(教育課程外)は、以下のとおりである。

●教員採用試験対策講座

外部講師による教員採用試験対策講座（全10回）を開講した。

●公務員試験対策講座

外部講師による公務員試験対策講座（全10回）を開講した。

●社会福祉士国家試験対策講座

外部講師による社会福祉士国家試験対策講座（全10回）を開講した。

【資料2-3-10】令和2(2020)年度八戸学院大学教員採用試験対策講座日程

【資料2-3-11】令和2(2020)年度八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部公務員試験対策講座日程

【資料2-3-12】令和2(2020)年度社会福祉士国家試験対策特別講座実施要項

(3) 就職支援事業

【地域経営学科（ビジネス学科）・人間健康学科】

地域経営学科（ビジネス学科）・人間健康学科における令和2(2020)年度の就職支援事業は、以下のとおりである。

●キャリア支援ガイドブック

就職活動を始める3年生に、基本的な流れやノウハウをまとめた冊子を配布した。

【資料2-3-13】キャリア支援ガイドブック

●就職セミナー

令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によるオンラインでの活動を想

定した内容も含めた就職セミナーを実施した。

なお、令和 2(2020)年度における就職セミナーの参加者数（参加率）は、ビジネス学科 32 人（42%）、人間健康学科 34 人（43%）であった。

【資料 2-3-14】令和 2(2020)年度八戸学院大学就職セミナー要項

【資料 2-3-15】令和 2(2020)年度八戸学院大学就職セミナー参加学生の感想

●就職説明会

地域経営学科および人間健康学科の 3 年生を対象とした就職説明会を新型コロナウイルス感染症対策のため、オンラインで実施した。青森県内を中心とした企業・施設 38 社が参加し、学生 29 人（延べ 108 人）がオンラインで参加した。

【資料 2-3-16】令和 2(2020)年度八戸学院大学就職説明会開催要項

【資料 2-3-17】令和 2(2020)年度八戸学院大学就職説明会冊子

●学内企業説明会

地域経営学科および人間健康学科の 4 年生を対象に、学内企業説明会を企業や学生の要望に応じながら、随時実施している。令和 2(2020)年度については新型コロナウイルス感染症対策として、青森県外の企業の説明会は、オンラインで行った。

【資料 2-3-18】令和 2(2020)年度八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部学内企業説明会
日程表

【看護学科】

看護学科における令和 2(2020)年度の就職支援事業は、以下のとおりである。

●論作文対策講座

就職試験対応として、3、4 年生の希望者対象に外部講師による論作文対策講座（全 3 回）を企画したが、応募期間中に新型コロナウイルス感染症の影響による休校で中止となった。

【資料 2-3-19】令和 2(2020)年度論作文対策講座

●キャリア支援講座

キャリア支援講座として、4 年生全員を対象に、自己理解やインターンシップ、履歴書や面接対策を外部講師による対面で計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、急遽内部講師に変更し実施した。

また、3 年生全員を対象に、就職活動をスタートするにあたっての考え方や具体的なマナーについて外部講師による対面で実施した。

【資料 2-3-20】令和 2(2020)年度キャリア支援講座②（履歴書・面接対策講座）

【資料 2-3-21】令和 2(2020)年度キャリア支援講座①（就活スタートアップ講座）

●卒業生講話・マナー講座

卒業生講話として、学習への取り組みを振り返り、進路選択を促進させることを目的に、3 年生全員を対象に、看護師・助産師・保健師として活躍している八戸学院短期大学看護学科卒業生 1 人と本学看護学科 1 期生 2 人を講師として実施した。令和 2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、学生は事前に収録した講話内容の動画を視聴し、学生からの質問には後日メールで回答してもらった。

また、マナー講座として「看護実践等におけるマナー」を実習病院の看護管理者を招き

対面で行い、3年生全員が受講した。

【資料 2-3-22】 令和 2(2020)年度 卒業生講座・マナー講座について

●進路支援面談

学生が個々の希望する進路に向かって主体的に活動できるように、全学年対象に年 2 回、「進路支援面談シート」を用いてゼミナール担当教員又はカレッジ・アドバイザーと面談し、進路について相談できる機会を設けている。

【資料 2-3-23】 進路支援面談シート

●看護学科就職説明会

看護学科就職説明会をオンラインで病院・施設 10 施設の参加を得て実施した。学生の参加は 3 年生 49 人 (79.0%)、2 年生 15 人 (27.7%) であった。

【資料 2-3-24】 令和 2(2020)年度八戸学院大学健康医療学部看護学科就職説明会冊子

(4) 就職・進路状況

学生の就職・進路先の状況は、内定調査および学生に提出を求めている「就職活動報告書」と「最終進路届」により把握している。

本学の過去 5 年間の就職内定率は表 2-3-1 のとおりである。なお、地域経営学科については、完成年度を迎えていないため算出していない。

また、本学の令和 2(2020)年度の進路先状況は、表 2-3-2 のとおりである。

【資料 2-3-25】 内定調査票

【資料 2-3-26】 就職活動報告書

【資料 2-3-27】 最終進路届

表 2-3-1 過去 5 年間の就職内定率

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
ビジネス学科	98%	100%	98%	100%	97%
人間健康学科	100%	100%	100%	100%	100%
看護学科	—	—	—	100%	98%

表 2-3-2 令和 2(2020)年度進路先状況 (単位: 人)

	卒業者数	就職希望者数	就職内定者数	県内内定者数	進学者数
ビジネス学科	75	67	65	24	1
人間健康学科	72	65	65	36	0
看護学科	59	55	54	20	0

(3) 2-3 の改善・向上方策 (将来計画)

過去 5 年間の就職内定率は高水準で推移しており、今後ともこの水準が維持できるよう各種の支援を行う。また、引き続き「キャリアデザイン I～VI」において、「まとめキャリアシート」の情報を「はちがくキャンパス Web」の「キャリアデザイン」の授業ページに蓄積し、教員間で共有することにより、協働して学生のキャリア発達を支援する。さらに、

「インターンシップ」との連携・協働を密に図ることによって、業界や職業を意識した具体的なキャリア形成を支援する。

今後とも、キャリア支援課による就職説明会、学内企業説明会、面接指導などを併せて実施し、学生が円滑に社会へ移行し、自立した市民としてその役割を果たしていくことができるよう支援を行う。また、教職員間の情報共有を密にし、学生への情報発信を積極的に行って、オンライン面接などの就職支援を充実させるために協働してその企画・運営に当たる。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 学生生活の安定のための支援

1. 学生生活支援の組織と体制

本学の学生が学業と課外活動に専念し、安全かつ安定した学生生活を送ることができるようにするための組織として、学生支援センターを設置していた。学生支援センターは、教育センター、キャリア支援センター同様、組織のスマート化を図るため、令和 3(2021)年 3 月 31 日で廃止し、現在、学生委員会がその業務を担っている。

学生委員会では、教務学生課とともに、学生に対し、入学から卒業まで一貫した学生支援を行うことを目的とし、以下の項目について審議し、実践している。

- (1) 学生の厚生補導体制のあり方および学生生活の充実、相談指導のための方策についての企画・調整に関すること
- (2) 学生指導に係る研修会・講習会、調査・研究等に関すること
- (3) 学生の学生生活に係る支援全般に関すること

本学では、教職員間で学生の情報を共有する目的で、「はちがくキャンパス Web」システム上にある「学生カルテ」を活用している。「学生カルテ」には「学生相談」履歴があり、教職員が学生との面談結果等を書き込むことができる。

「学生相談」履歴によって情報共有が促進される反面、「学生カルテ」には多くの個人情報が含まれていることから、学生のプライバシー保護に関しても、十分に配慮している。

【資料 2-4-1】八戸学院大学学生委員会規程

【資料 2-4-2】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部学生支援センター規程

【資料 2-4-3】Web 学生カルテシステム操作手順

【資料 2-4-4】学校法人光星学院個人情報保護規程

【資料 2-4-5】学生カルテの「学生相談」機能の利用に関するお願い

2. 学生生活支援の状況

(1) 学生支援

●新入生交流会

新入生交流会は、新入生と教員、先輩学生の交流を図る目的で、例年4月上旬に実施される行事である。令和3(2021)年4月は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

【資料2-4-6】令和3(2021)年度春学期新入生オリエンテーション日程

●留学生支援

留学生に対し、住居の斡旋、買い物支援、物品提供、交通支援などの学生生活全般の支援を行っている。

【資料2-4-7】留学生支援状況

●健康管理

学生を対象として、毎年度4月のオリエンテーション時に定期健康診断を行っている。また、健康診断については健康医療学部の教員を校医として委嘱し、実施している。校医による健康相談は、保健室で直接申し込むか、Eメールにより学生からの予約を随時受け付けている。学生は平日の一定の時間帯(8:30~17:30)に保健室を利用することが可能であり、保健室勤務の経験を有する准看護師が職員として常駐している。

【資料2-4-8】令和2(2020)年度大学保健室利用状況

●国際交流活動

学生の国際交流意識の醸成および海外語学研修での成果が持続できるように、平成27(2015)年度から三沢市の米軍三沢基地内ショップを見学するツアーを実施している。また、グローバルな人材を育成することを目的として青森県と三沢市が共催する「あおもりグローバルアカデミー」に学生が受講生として参加している。令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外講師による一部のプログラムがオンライン形式に変更して開催された。

また、英字新聞「ジャパントイムズ」の協力で「ジャパントイムズ・カフェ」を開設し、学生や教職員が専用端末から無料で同紙デジタル版を読むことができるほか、アーカイブ記事パネルや英字週刊学習紙などを設置して英語のニュースに触れる機会を提供し、国際理解を深める場として活用されている。

【資料2-4-9】八戸学院大学ホームページ(国際交流：インターンシップ)

<https://www.hachinohe-u.ac.jp/international/internship/>

【資料2-4-10】あおもりグローバルアカデミー2020 チラシ

●学生相談・ハラスメント相談

学生生活全般の相談については、カレッジ・アドバイザーおよび教務学生課職員が、学生の各種相談を随時受け付ける体制を整えている。また、専門的見地から相談を要する学生のために、本学および短期大学部が合同で学生相談・特別支援室を設置し、保健室を窓口に置き、学生からの相談を受け付ける体制を整備している。

ハラスメント防止に関しては、学生相談・特別支援室から学生にリーフレットを配布し、各種ハラスメントに関する意識向上を図り、相談窓口の存在を周知している。

また、令和2(2020)年度より学内にスクールカウンセラーを配置し、定期的にカウンセラーの支援が受けられる体制を整備した。関係部署と連携しながら、迅速かつ適切に学生ニーズに応えられるような相談支援体制の強化を図っている。

さらに令和 2(2020)年 10 月「大学生生活に配慮を必要とする学生の特徴と対応」をテーマとして、岩手大学教育推進機構准教授（カウンセラー）早坂浩志氏を講師にお迎えし、学内研修会を開催した。

【資料 2-4-11】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部学生相談・特別支援室規程

【資料 2-4-12】学生相談・ハラスメント相談利用案内

【資料 2-4-13】学校法人光星学院ハラスメント防止等に関する規程

【資料 2-4-14】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部学生相談研修会配布資料

●特別支援

特別な配慮が必要な学生または保護者より申請があり、かつ本学が必要性を認めた場合に「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部障害学生修学支援規程」に基づいた支援を行っている。学生相談・特別支援室は教務学生課と連携し、特別な配慮が必要な学生に関する情報交換を行い、随時学生対応できるよう努めている。令和 2(2020)年度は、特別な配慮が必要な学生 1 人に対し相談支援体制の強化および試験時間の拡大等の対応を実施した。

【資料 2-4-11】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部学生相談・特別支援室規程

【資料 2-4-15】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部障害学生修学支援規程

●禁煙教育

学生への禁煙教育として、毎年度、春学期オリエンテーション時の「学生生活に関するガイダンス」において、喫煙による健康被害について説明を行っている。

喫煙および副流煙による健康被害を防止する観点から、本学および短期大学部が立地するキャンパスにおいて、平成 29(2017)年 4 月以降、「全面禁煙化」に本格移行した。

学生委員会で罰則の運用などについても審議し、罰則を厳格化するのではなく、学生自身が喫煙の健康被害を理解するよう禁煙の啓発教育を行う方針を決定した。喫煙問題については、未成年者の喫煙はもちろんのこと、未成年者への勧誘も非違行為の一つとする規定を設けた。

【資料 2-4-16】学生生活に関するガイダンス

【資料 2-4-17】懲戒処分の申合せ事項

●学生生活における安全の確保

長期休業中の学生の安全を確保する方策として、本学では、青森県警に講師派遣を依頼し、1 年生を対象に、犯罪被害防止に関する講演会を開催している。令和 2(2020)年 7 月は、「薬物乱用防止について」という演題で講演を実施した。

また、学生がソーシャルメディアを利用する際、トラブル等の被害者や加害者にならないようにすることを目的とし、「ソーシャルメディアガイドライン」を策定し、令和 2(2020)年度より運用している。

令和元(2019)年 5 月 20 日から、キャンパス内の巡回をパトロールカーで行っている。

【資料 2-4-18】令和 2(2020)年度学生生活に関する講演会

【資料 2-4-19】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部ソーシャルメディアガイドライン

【資料 2-4-20】美保野キャンパスの巡回について

(2) 交通安全支援

●車両による通学の許可要件

本学においては、自動車・バイクによる通学（以下、車両通学）を希望する学生は、許可を受け、登録手続きを完了し、車両通学が可能となる。また、車両通学の許可を受けるための基準として、「交通安全講習会」の受講を定め運用している。

【資料 2-4-21】 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部車両通学規程

●キャンパス巡回指導の実施

令和 2(2020)年 10 月 12 日現在における車両登録数は 410 台であり、在学生の半数近くが車両通学をしている。登録外の駐車や、駐車場以外での駐車などの違反を防止するため、学生委員会が主体となり、春学期と秋学期にそれぞれ 1 回ずつ「キャンパス巡回指導」を実施している。

「キャンパス巡回指導」では、車両登録しているにも係わらず通学許可証を車両に提示していないものについては「注意」、未登録車両、駐車禁止区域に駐車している車両については「警告」の対象としている。また、「警告」を複数回受けた未登録車両については、車両ナンバーの写真を掲示し、登録することを促している。それでも登録しない場合は、車両のタイヤをロックし、対象学生に対して学生委員長が面談指導するなどの措置を講じている。令和 2(2020)年度の「キャンパス巡回指導」により、新たに登録を行った車両は、車両購入も含め、春学期 73 台、秋学期 40 台であった。

【資料 2-4-22】 令和 2(2020)年度春学期キャンパス巡回指導について

【資料 2-4-23】 令和 2(2020)年度秋学期キャンパス巡回指導について

【資料 2-4-24】 令和 2(2020)年度春学期キャンパス巡回指導の集計結果

【資料 2-4-25】 令和 2(2020)年度秋学期キャンパス巡回指導の集計結果

●交通安全講習会の実施

本学では、学生の交通安全への意識をより一層高めるため、「交通安全講習会」を春学期と秋学期のオリエンテーション時にそれぞれ 1 回ずつ実施し、車両通学の有無に関係なく受講を義務付けている。令和 3(2021)年度春学期オリエンテーションでは、令和 2(2020)年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として、「はちがくキャンパス Web」上で交通安全に関する動画を公開し、学生が動画を視聴することにより「交通安全講習会」を受講したこととした。

なお、令和 2(2020)年度の交通事故件数は、22 件であった。

【資料 2-4-26】 令和 3(2021)年度 春学期オリエンテーション日程

【資料 2-4-27】 令和 2(2020)年度交通事故状況一覧表

(3) 課外活動支援

課外活動の主体は学生の自治組織である学友会であり、令和 3(2021)年 5 月 1 日現在、クラブ（体育会・文化会）15 団体、サークル（同好会・愛好会）13 団体が活動している。

【資料 2-4-28】 令和 3(2021)年度クラブ・サークル代表者、顧問、監督等委嘱一覧

【資料 2-4-29】 八戸学院大学課外活動規程

【資料 2-4-30】 八戸学院大学学友会規約

●学友会組織の役割と活動

学友会の執行委員会が中心となり、新入生交流会、学生大会、ボウリング大会、「はちがくフェス」（本学および短期大学部合同）、キャンパスクリスマス企画、クラブ・サークル

の支援事業を行っている。

学友会が主催するクラブ・サークル活動報告会では、学友会の執行委員会およびクラブ・サークルの代表者、顧問、監督が一堂に会し、当該年度における顕著な活動成果を上げた団体、個人を表彰している。令和 2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症対策のためにクラブ・サークル活動報告会を中止とし、クラブ・サークル活動報告書および表彰状の作成と配布を行なった。

【資料 2-4-31】 令和 2(2020) 年度クラブ・サークル活動報告会資料

●学友会活動への支援

学友会の活動を支えるため、「八戸学院大学学友会会館」を整備し、学生委員会の教員、教務学生課の職員が必要に応じて指導や助言を行っている。

また、クラブ・サークル活動を支援するため、部室棟や体育館、野球場、サッカー・ラグビー人工芝グラウンド、室内トレーニングルーム、屋内練習場などを整備しており、必要に応じて一般教室も利用できるようにしている。

学友会活動の経済的資源は学友会費であり、そのほかに大学の教育研究費、外郭 3 団体（父母の会、後援会、同窓会）からの補助がある。

●部活動奨励金

「部活動奨励金」は、部活動の健全な発達を図り、その成果向上を促進するための制度であり、「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部部活動奨励金規程」に基づき、運用されている。令和 2(2020)年度は 4 つの競技団体（女子サッカー部、硬式野球部、男子ラグビー部、男子サッカー部）と、陸上競技部、スピードスケート部、自転車競技部所属の個人に対し、合計 675,000 円が支給された。

【資料 2-4-32】 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部部活動奨励金規程

【資料 2-4-33】 令和 2 年度 部活動奨励金交付領収書

(4) 学費支援

本学における学生への経済的支援としては、日本学生支援機構の奨学金制度をはじめ、本学独自の奨学金が用意されている。

日本学生支援機構奨学金受給者については、「八戸学院大学日本学生支援機構奨学生推薦選考規程」に定める標準取得単位に満たない学生や、日本学生支援機構より警告に該当する学生に対し、指導を実施している。

本学独自の奨学事業には、特待生奨学制度、修学援助制度、部活動奨励事業、法人内進学生学納金等減免制度、教職員子女学納金減免制度、外国人留学生学納金等減免制度がある。これらの制度に基づき、減免対象学生については学費等減免選考委員会が審査を行い、教授会での審議を経て学長が決定している。

これらの制度と併せ、卒業後の奨学金の返還遅延が全国的に問題となっていることに鑑み、在学生への説明会や奨学金の新規貸与希望者（在学採用）との面談において、返還義務について繰り返し注意を促すとともに、適正な範囲で貸与を受けるよう指導している。

本学独自の奨学金制度は、表 2-4-1 のとおりである。

【資料 2-4-34】 奨学金給付・貸与状況

【資料 2-4-35】 八戸学院大学日本学生支援機構奨学生推薦選考規程

- 【資料 2-4-36】 学校法人光星学院育英・奨学規程
- 【資料 2-4-37】 八戸学院大学学業特待生規程
- 【資料 2-4-38】 八戸学院大学創造育成特待生規程
- 【資料 2-4-39】 八戸学院大学修学奨励生規程
- 【資料 2-4-40】 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部教育ローン利子補給奨学金規程
- 【資料 2-4-32】 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部活動奨励金規程
- 【資料 2-4-41】 学校法人光星学院教職員子女学納金減免規程
- 【資料 2-4-42】 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部外国人留学生学納金等減免規程

表 2-4-1 本学独自の奨学事業

特待生奨学制度	健康にして、学業成績、人物ともに優秀な学生、または本法人が掲げる教育理念、教育目的にかなう資格取得、スポーツ、文化、社会貢献および地域貢献活動の各分野において顕著な実績を有する学生のため、奨学金の給付あるいは学納金の全部または一部の納付を減免する制度
修学援助制度	①健康にして学業成績、人物ともに良好で、かつ経済的理由により学業の継続が困難であると認められる学生のため、奨学金の給付あるいは受験料および学納金の全部または一部の納付を減免する制度
	②諸般の事情で大学への進学をあきらめていた社会人または大学での新しい学問にチャレンジする意欲のある社会人のため、入学金の納付を免除する制度
	③職業を有しており、八戸学院大学学則第 4 条に規定する修業年限を超えて一定期間にわたり計画的に教育課程を履修する学生のため、入学金および教育費の納付を免除する制度
	④青森県営農高等学校を修了し、農業経営プログラムの履修を目的に八戸学院大学ビジネス学部編入する学生および農業高等学校を卒業し、地方創生の取組や地域産業、農業経営等を意欲的に学ぶことを目的に八戸学院大学地域経営学部編入する学生のため、入学金の納付を免除する制度
	⑤八戸学院大学地域経営学部地域経営学科または健康医療学部人間健康学科に、指定校の校長推薦で入学する学生のため、奨学金の給付あるいは教育費の納付を免除する事業
	⑥学費の納入を目的に銀行等の教育ローン等を利用する学生のため、教育ローン等の利子の全額または一部を補給する制度
部活動奨励事業	部活動（文化部、体育部）の健全な発達を図るとともに、その成績向上を促進するため、特別の奨励金を交付する事業
法人内進学生学納金等減免制度	①本法人の同窓生の扶養する子女等が、本法人の設置する学校に入学する場合において、入学金を給付または減免する制度
	②法人の設置する学校から、本法人の設置する大学への入学を希望する学生および在学する学生の受験料および学納金の全部または一部の納付を減免する制度
教職員子女学納金減免制度	本法人に勤務する専任の教職員の扶養する子女が、本法人の設置する学校に入学・在学する場合において、奨学金の給付あるいは学納金の全部または一部の納付を減免する制度
外国人留学生学納金等減免制度	本法人が設置する大学へ入学する外国人（短期および長期留学を含む）のため、受験料および学納金の全部または一部の納付を減免する制度

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

令和 2(2020)年度および令和 3(2021)年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、簡素化されたプログラムでオリエンテーション（学生生活に関するガイダンス）を実施した

が、今後の実施の有無や内容については、状況を判断して適切に対応する。また、今後ともキャンパス巡回指導を実施し、駐車違反などの駐車場利用マナーについて周知を徹底する。

薬物の違法性、未成年者の飲酒、喫煙、SNSにおけるトラブルについて、オリエンテーションを通じ、健康、教育上の観点から、より指導を強化する。

社会人・編入学生・転入学生に対する対応は、現在、教務学生課、ゼミナール担当教員、各講義担当者により個別に実施されている。これらの学生に対する学生サービスの在り方について検討を行う。

学生相談・ハラスメント相談に関しては、迅速に受け付け、対応することが求められており、本人の意向を尊重しながらカウンセラーや関係各部署と協働して対応することができるよう、相談支援体制の強化を図る。

特別支援に関しては、特別な配慮を要する学生への理解や対応について、教職員の見識を広げていけるよう、引き続き、「特別学生支援」に関する学外研修会へ教員を派遣するとともに、学内研修会を開催する。

国際交流活動は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により実施できない可能性があるが、今後も活動を継続する。また、「ジャパンタイムズ・カフェ」の一般学生の利用が少ないため、留学生との交流機会を提供できるよう改善を図る。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

1. 校地・校舎

令和 3(2021)年度における本学の収容定員は、地域経営学部 320 人、健康医療学部 640 人であり、校地面積は大学設置基準面積 9,600 m²に対して 66,192 m²、校舎面積は大学設置基準面積 10,015.4 m²に対して 17,724 m²であることから、大学設置基準第 36 条第 5 項で定める面積を十分満たしている。

校地・校舎面積は、表 2-5-1 のとおりである。

表 2-5-1 校地・校舎面積

区分	設置基準上の必要面積	面積	備考
校地面積	9,600m ²	66,192m ²	運動場用地15,000m ² を含み、寄宿舎492m ² は含まない
校舎面積	10,015.4m ²	17,724m ²	体育館2,578m ² 、体育施設299m ² 、教職員宿舎1,571m ² を含まない

校舎等の施設は、管理棟（1号館）、講義棟（2号館）、講義棟（3号館）、総合体育館（4号館）、大学会館（5号館）、図書館（6号館）、実習棟（7号館）、総合実習館（8号館）となっている。

校舎等施設の概要は、表 2-5-2 のとおりである。

表 2-5-2 校舎等施設の概要

区 分	棟 名	階数	用 途	
管理施設	管理棟(1号館)	1F	教学事務室・法人管理事務室・学長補佐室(1室)	
		2F	学長室(1室)・学長補佐室(1室)・地域経営学部長室(1室)・地域経営学科長室(1室)・地域経営学科研究室(21室)・人間健康学科長室(1室)・人間健康学科研究室(2室)	
教育研究施設	講義棟(2号館)	1F	国際交流・留学生支援室・情報システム室・保健室・カウンセリング室(学生相談・特別支援室)・短期大学部介護福祉学科研究室(5室)・短期大学部介護福祉学科共同研究室(1室)・地域連研究センター研究室(2室)	
		2F	一般教室(2室)・ゼミ室(5室)	
		3F	一般教室(3室)・ゼミ室(1室)	
	講義棟(3号館)	1F	キャリア支援課・実習室(4室)・講義室(1室)	
		2F	講義室(1室)・ゼミ室(4室)	
		3F	講義室(1室)・ゼミ室(4室)	
	大学会館(5号館)	1F	食堂・販売機コーナー	
		2F	講義室	会議室
		3F		ゼミ室(3室)
	図書館(6号館)	1F	事務室・書庫・ブラウジングコーナー・チャペル	
		2F	開架書架・閲覧席	
	実習棟(7号館)	1F	事務室(財務課分室)・サーバールーム	
		2F	実習室(1室)・男子更衣室・地域経営学科研究室(1室)	
		3F	実習室(1室)・ゼミ室(1室)	
		4F	看護学科研究室(3室)・看護学科共同研究室(2室)・学習室(1室)・人間健康学科研究室(3室)	
	総合実習館(8号館)	1F	事務室・女子更衣室・教室(4室)	
2F		健康医療学部長室(1室)・人間健康学科研究室(16室)・実習室(2室)		
3F		教室(3室)・実習室(1室)・多目的室(2室)		
4F		看護学科長室(1室)看護学科研究室(16室)・実習室(2室)		
体育施設	総合体育館(4号館)	1F	事務室(スポーツ局)・更衣室(男女)・シャワールーム(男女)・アリーナ・トレーニングルーム	
		2F	観覧席・ゼミ室(3室)・トレーニングラボ(低酸素室)	

【共通基礎様式1】校地等

【共通基礎様式1】校舎等

2. 体育施設・運動場

本学では、東北初の低酸素トレーニング装置を設置した総合体育館、天然芝を導入した

硬式野球場、ロングパイル人工芝を使用した人工芝グラウンド（2面）、専用舗装材を使用した陸上助走路のほか、サッカー場、ラグビー場、多目的野外運動場、室内練習場、弓道場が整備されている。

これらの体育施設等は、本学および短期大学部の授業やクラブ・サークル活動、系列高校および幼稚園の運動会やイベント、地域の中学校および高等学校の練習や大会などに活用されている。

また法人は、平成28(2016)年3月14日に八戸市と「災害発生時の施設の使用に関する協定」を締結し、総合体育館が一時避難場所として指定されている。

【共通基礎様式1】

【資料2-5-1】災害発生時の施設の使用に関する協定書

3. 駐車場・駐輪場

学生駐車場（312台駐車可能）および駐輪場（30台駐輪可能）が整備されており、令和3(2021)年度には駐車場の拡張が予定されている。

【資料2-5-2】学校法人光星学院令和2(2020)年度理事会資料

4. 施設設備の維持管理

施設全体の維持管理については、総務部管財課職員による日常的な点検に加え、環境整備（芝刈り、剪定、冬季除雪）や校舎の修繕関係を行い、清掃等は外部に委託している。

施設設備の点検については、簡易水道などの自主点検のほかに、法定検査を定期的に行い、所轄官庁等への報告を適切に行っており、施設・設備の安全性（耐震など）を確保している。加えて、委託管理会社による点検結果の報告を受け、安全性等に不備があれば現地検証を含め、協議し、検討を行った上で改善に努めている。

施設・設備の法定検査、点検項目、時期、委託先は、表2-5-3のとおりである。

表2-5-3 施設・設備の法定検査・点検項目、時期、委託先

検査・点検項目	実施時期	委託先
消防用設備保守点検	年2回 6・12月	外部委託
浄化槽保守点検	年12回 毎月	外部委託
浄化槽法定検査	年1回 7月	青森県浄化槽検査センター
貯水槽清掃	年1回 12月	外部委託
簡易専用水道検査	年1回 7月	青森県薬剤師会衛生検査センター
電気設備点検	年12回 毎月	外部委託
電気設備年次点検	年1回 8月	外部委託
昇降機定期検査	年4回	外部委託
ボイラ性能検査	年1回 7月	ボイラ・クレーン安全協会
ボイラ排気ガスばい煙測定	年1回 3月	外部委託

学内警備については、総合実習館（8号館）内に防犯カメラと校外3カ所にWebカメラ

を設置するとともに、事故の未然防止などのため、教職員がキャンパス内を定期的に巡回している。平成 31(2019)年 4 月からは、キャンパス内専用車両を導入し、巡回を行っている。

本学では、「学校法人光星学院危機管理規程」、「八戸学院大学危機管理マニュアル」に基づき、危機管理体制等の啓蒙・普及に努めている。

また、災害緊急時における飲料水等の確保対策として、自動販売機設置業者の協力を得ている。

【資料 2-5-3】 学校法人光星学院危機管理規程

【資料 2-5-4】 八戸学院大学危機管理マニュアル

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

1. 体育館・人工芝グラウンド

体育館・人工芝グラウンドは、主に保健体育教員養成のための実技科目に使用されるほか、研究演習における実技実施にも使用されている。また、実技科目実施のために必要なバドミントンのラケット、ソフトボール、バッド、グローブ、ベース、剣道の防具、バスケットボール、バレーボール、メディシンボールなどの備品を体育館倉庫に整備している。

2. 心理学実習室

心理学実習室は、講義棟（3 号館）1 階に 2 部屋設けられており、認定心理士養成のための実習科目である「心理学基礎実験」および「心理学実習」で活用している。心理学実習室には、ポリグラフ装置など各種実験機材を備えている。

3. 基礎医学実習室

基礎医学実習室は、総合実習館（8 号館）2 階に設けられており、人間健康学科学生が健康に関わる様々な要因を理解するために、身体組成の把握や環境中の物理的・化学的因子の測定、食品衛生実験などの実習を行っている。

4. 調理実習室

調理実習室は総合実習館（8 号館）2 階に設けられており、人間健康学科学生や他学科の学生の調理技術に関する演習や、学外からの各料理講習会などに有効活用している。

5. 看護実習室

在宅・高齢者看護実習室は総合実習館（8 号館）3 階に、基礎・成人看護実習室および母性・小児看護実習室は 4 階に設けられており、看護学科学生や他学科の学生の看護技術に関する演習や救命救急講習会、授業時間外での自主的な技術練習に活用している。また、学外からの看護技術や介護技術講習会などに有効活用している。

6. 図書館

図書館は 2 階建て(1,646 m²)であり、教育研究上必要とされる図書のほか、国内外の定期刊行物や視聴覚資料を総計で約 16 万冊備え、学術情報の提供や他の図書館との連携に務

めている。図書館事務室が図書館の職務を担い、司書の有資格者を2人配置している。開館時間は、月曜日から木曜日は8時40分から19時、金曜日は8時40分から20時と時間を延長して開館している。

1階は雑誌、新刊書や文庫・新書を中心とした開架図書、新聞閲覧台や閲覧席のほか、ソファなどが設置されたブラウジングコーナー、視聴覚個人用ブース、OPAC検索コーナーを設けている。また、書庫や事務室、礼拝堂（チャペル）などがある。2階は開架閲覧室となっており、学生が自由に利用できるコンピュータ20台が設置されているほか、個別学習室を3室設置している。貸出用ノートPCは5台用意しており、1階のカウンターで借りることができる。閲覧席数は、1階と2階を合わせて208席ある。本学の建学の精神を体現する礼拝堂は、多目的ホールとして視聴覚機能を備えており、学生の自主的サークル活動・集団学習の場としても利用されている。

図書館の購入図書の選定に当たっては、教員や学生および事務職員からも「推薦図書」として随時リクエストを広く受け付けている。それを1ヶ月毎に取りまとめ、八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部図書委員会（以下、図書委員会）（司書を含む）に諮って購入する手続きとなっている。そのほかに「指定図書」として、教員が担当科目の教科書以外の必読書や参考文献を複数冊備え付けるようリクエストする制度があり、上記と同様の手続きで運用している。

上記に関連し、図書委員会では、毎年度開示される図書館配当予算を勘案しつつ、教員の要望を調査、集約し、購読雑誌の見直しを行っている。

学生に対しては、1年次の学科毎のオリエンテーションにおいて、利用案内と文献検索方法についての基礎的な説明を行い、開館中は館内で職員によるレファレンスサービスを常時提供している。

また平成25(2013)年より、「八戸学院図書館規程」に従い廃棄処分となった本や重複している本の再利用と慈善団体への寄付を目的に「アナスタシス文庫」を設置している。このコーナーの本は自由に持ち帰ることを認め、趣旨に賛同した利用者から任意で寄付をいただき、集まった寄付金を“国境なき医師団”へ寄付してきた。

研究支援としては、本学で発行している紀要「八戸学院大学紀要」を国立情報学研究所（NII）の共用リポジトリサービスを通して公開している。また、平成30(2018)年に国立国会図書館「図書館向けデジタル化資料送信サービス」の運用を開始し、研究支援を強化した。

令和2(2020)年度には、以前から懸案となっていた利用環境の改善のため、エアコンが2階南側に4機設置された。また、新型コロナウイルス感染症対策として、臨時休館や開館時間の短縮、利用座席数の削減や一般利用者の入館制限などの対策を行った。なお、制限解除後も入館時に検温するなどの対策を講じている。

令和2(2020)年度における図書館の利用状況は、表2-5-4のとおりである。

【資料2-5-5】八戸学院図書館規程

【資料2-5-6】八戸学院図書館規程細則

【資料2-5-7】2020(令和2)年度第2回図書委員会議事録

【資料2-5-8】国境なき医師団からの感謝状

表 2-5-4 図書館利用状況

	ビジネス 地域経営	人間健康	看護	幼児保育	介護福祉	教職員	一般	合計
利用者数	4,082 人	9,525 人	10,262 人	1,701 人	822 人	1,360 人	596 人	28,348 人
貸出数	219 冊	598 冊	1,571 冊	411 冊	26 冊	2,837 冊	290 冊	5,952 冊

【共通基礎様式 1】図書館・図書資料等

【表 2-11】図書館の開館状況

【資料 2-5-9】図書館利用統計（過去 5 年）

7. ICT 環境整備

実習棟（7 号館）2・3 階にコンピュータ実習室があり、各階にそれぞれ学生用端末 55 台が設置されている。最新の状態を保てるよう、日頃から随時メンテナンスを行っている。

教職員および学生が利用できる無線 LAN 環境を整備しており、研究室・講義室・図書館・食堂など、キャンパス内のほぼすべてのエリアをカバーしている。

所轄部署である情報システム室では、ネットワークインフラ・基幹システムをはじめとする、ICT 機器全般の運用管理・保守対応を行っている。

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

管理棟（1 号館）正面玄関や講義棟（2 号館）学生玄関など各建物出入口にはスロープ、階段には手すりを設置して、バリアフリー化に努めている。AED（自動体外式除細動器）は、教学事務室廊下、2 号館 2 階廊下、大学会館エントランス、体育館 1F 廊下、総合実習館事務室前の 5 か所に設置している。

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

時間割編成上における各授業への教室の割り当てについては、例年、前年度の履修者数をもとに行っているが、履修者数確定後に再度見直し、適切に割り当てるよう努めている。

令和 2(2020)年度については、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、学生間の距離を一席以上あけて着席できるよう 520 講義室や 330 講義室などの大教室へ教室変更を行った。また、コンピュータ実習室のように、設備などを理由に教室変更を行うことができない場合については、教室を増やして実施している。

【資料 2-5-10】令和 2(2020)年度履修者数一覧

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

本学の教育目的の達成のために、引き続き、図書館が有効活用されるように、快適な学修環境の整備に向けて取り組みを実施していく。また、多様化する学習スタイルに対応するため、貸出用ノート PC10 台を導入し、現存のチャペルや個別学習室をラーニング・コモンズ空間として有効に活用する。図書の整備については、適宜、最新の図書や DVD 資料に対する学生・教職員からの要望に応じて、予算を増額し対応する。

災害ほか緊急時の対策、スロープ等のバリアフリー対策については、委託管理会社の点検報告にしたがって、適宜対応する。

教育課程の効果的な遂行のため、講義室、実習室、実習施設などの適切な割り当てに努める。さらに、履修者数確定後の見直しに加え、新型コロナウイルス感染症対策のため「ソーシャルディスタンス」を意識した適正なクラスサイズの編成を行う。履修制限については、学生の履修希望の動向を踏まえ、引き続き教務委員会で適宜対応する。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生の意見・要望の把握のうち、学修支援について実施している取り組みは、次のとおりである。

1. 授業アンケートの実施

学生の授業への理解度や授業への改善点、要望などを確認するため、「はちがくキャンパス Web」を利用し、科目ごとに授業アンケートを実施している。各教員は、「はちがくキャンパス Web」をとおして、自身の授業アンケートの結果を確認し、その内容に対して、コメントを記入している。記入されたコメント用紙は、報告書としてまとめ、図書館にて教職員や学生など、誰でも閲覧できる体制を整えている。フィードバック体制を築いていることで学修支援の向上を図っている。

【資料 2-6-1】2020 年度学生授業アンケート結果に対する担当教員コメント記入用紙

【資料 2-6-2】令和 2 年度八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部 FD 報告書

2. オフィス・アワーの実施

本学では、授業以外で教員と学生とのコミュニケーションを図る場として、オフィス・アワー制度を導入している。教員は、カレッジ・アドバイザーとして週 1 回以上、曜日と時間帯を指定して研究室に在室し、訪れる学生の授業や就職など各種相談を受ける体制を整えている。また、学生の利便性を図るため、本学および八戸学院大学短期大学部に所属する全教員のオフィス・アワーの一覧を学生掲示板に掲示している。

毎月定期的開催される各学科の会議では、学生の履修状況、出席状況および指導を要する学生に関して教員間で情報共有を行っており、中途退学者、休学者および留年者への対応と未然防止に役立てている。学修支援が必要な学生には、カレッジ・アドバイザーおよび教務学生課が当該学生と面談することによって事情を把握し、適切に対応している。

【資料 2-6-3】令和 3(2021)年度オフィス・アワー一覧（掲示用）

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

1. 心身に関する健康相談

本学では、学生生活を送る中で生じる、学業・心身の健康・進路・対人関係などの問題で悩んでいる学生の相談の場として学生相談・特別支援室を設置しており、学内相談員およびスクールカウンセラーに相談することができる。また、身体の不調や心配事に関しては校医に相談することができる。なお、令和 2(2020)年度の相談件数は 8 件（うち 4 件はスクールカウンセラー対応）であった。

【資料 2-6-4】学生相談・特別支援室利用ガイド

2. 学生の意見要望の把握

学生からの学生生活全般に関わる率直な意見・要望を受け付けるための目安箱として、「キャンパスライフ 110 番」を設置し、Eメールで受け付け、対応する体制を整備している。令和 2(2020)年度の意見要望は 0 件であった。

また教員は、学生の学生生活に関する意見・要望について、オフィス・アワーを通じて把握に努めている。学生生活支援が必要な学生については、学生委員会と教務学生課が中心となり、カレッジ・アドバイザーとの協働の下、適切に対応している。

【資料 2-6-5】教務学生課のキャンパスライフ 110 番

3. 学生生活に関する調査の実施

学生委員会は、学生生活の実態と学生の意見・要望について明らかにするために「学生生活に関する調査」を、毎年度、実施している。令和 2(2020)年度は（回答数 528 件、回答率 57.9%）、11 月 6 日から 12 月 25 日の期間において実施し、学生の経済状況について、家庭からの仕送りが無い、家庭からの仕送りのみでは勉学が不自由、勉学継続が困難という学生が 63.8%と、前年度の調査の 65.7%をわずかに下回った。そのため、経済的事情を抱える学生に対する支援を行うことを目的に学内ワークスタディを実施している。

違法薬物に関する質問では、学内で誘いを受けた者が 6 人（1.1%）おり、昨年的人数 5 人（1.0%）をわずかに上回った。また、違法薬物の誘いを学内外で受けた者 6 人を対象に、誘われた違法薬物の種類を尋ねたところ、大麻 3 人、覚せい剤 2 人、脱法ドラッグ 2 人、不明 1 人であった。そのため、春学期オリエンテーション時において、薬物の違法性と依存性について学生に注意喚起を行っている。

【資料 2-6-6】学内ワークスタディ採用実績

【資料 2-6-7】令和 2(2020)年度学生生活に関する調査

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学修環境に関する学生からの意見・要望については、「学生生活に関する調査」の設問において自由記述形式で回答を求め、把握に努めている。毎年度の回答結果において、上位となる意見・要望のうち、最も具体的であり本学が独自に実行できる「エアコンの設置」を事業計画に盛り込み実施している。平成 30(2018)年度には講義室(3 号館)、令和元(2019)年度および令和 2 年度(2020)には図書館に空調設備を配置した。令和 3(2021)年度につい

ては研究室（1号館・2号館）へのエアコン設置が予定されており、研究室における学生指導環境の改善が見込まれる。

【資料 2-6-8】 学生生活に関する調査（学生の要望）

【資料 2-6-9】 学校法人光星学院令和 2(2020) 年度理事会資料

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

「はちがくキャンパス Web」による授業アンケートの実施率を高めるために、教員および学生への周知徹底を図り、学生の授業の理解度や授業の改善点・要望などの把握に努める。

オフィス・アワー制度では、多岐にわたる学生の相談を受けることから、カレッジ・アドバイザー間での情報共有や学生相談室との連携を徹底し、引き続き万全の体制を整えて、学生の支援にあたっていく。

学生相談・ハラスメント相談に対する教職員の理解を高め、学生に対して適切に対応するために、教職員を対象とした研修会を引き続き実施する。

「学生生活に関する調査」の結果から、施設・設備・学修環境への支援については、関係部署から法人に要望を提示する。経済面の支援については、新型コロナウイルス感染症の影響による社会の変化に伴い、生活に困窮している学生がいないか把握しながら、適切な支援を行う。

【基準 2 の自己評価】

本学は「神を敬し、人を愛する」という建学の精神に基づいて、各学科のアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）と評価方法を明確に定め、「本学公式ホームページ」や「学修の手引き」、「大学案内」などによって周知している。また、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）は、各学科において検討し、必要に応じて改定が行われている。令和 3(2021)年度には、本学全体のアドミッション・ポリシー（入学者の受け入れの方針）が設定された。その内容は、「本学公式ホームページ」、「学修の手引き」、「八戸学院大学入学者選抜試験要項（以下、入学者選抜試験要項）」、「大学案内」、「入試ガイド」に掲載するとともに、高校教員および入学志望者を対象とした、さまざまな機会を活用し、大学内外への説明・周知を図っている。

本学におけるアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）は、多様な学生を受け入れることができるよう、入学者に求める能力や高等学校で学ぶべき科目を示すとともに、それを評価する基準・方法などについても学科別に明確に示し、多様な方法で入学者を選抜している。

令和 3(2021)年度、入学定員に対する入学者数の比率を示す入学定員充足率は、大学 3 学科平均 110%に達した。内訳は、地域経営学部地域経営学科 110%、健康医療学部人間健康学科で 128%、健康医療学部看護学科は 78%である。看護学科は入学定員を満たさなかったが、過去 5 年間の大学全体における入学定員充足率ならびに収容定員充足率はいずれも上昇傾向にある。現在、適切な学生受け入れ数の維持という観点から、健康医療学部人間健康学科における定員増が計画されている。

本学の教員により構成される教学部門の組織には、学長、教授会の下、各種委員会が設

置され、職員により構成される教学部門の組織としての学務部と協働し、学修支援を担っている。これまで教学部門には教育・学生支援・キャリアの3センターが設置されていたが、このセンター制度は組織のスマート化のため廃止され、委員会と学長直轄プロジェクトを中心とした組織への再編が図られた。

毎月定期的開催される各学科の会議では、学生の出席状況や学生の抱える問題などに関する情報を共有し、指導に結びつけるとともに、「はちがくキャンパス Web」の「学生カルテ」機能の活用し、教員間での情報共有の推進を図っている。「はちがくキャンパス Web」は、学生による履修登録、シラバス閲覧、各種連絡事項の確認、教員による成績入力や課題等の提示を Web 上で行うことが可能であり、学生に対する学修支援の一つとして活用されている。国際的な活動に関心を持つ学生に対応するため、国際交流支援委員会を中心として4つの海外研修が展開されている。この他、経済的な問題を抱える学生への対応の一つとして、教育研究活動に係わる補助的な業務を行う、学内ワークスタディが実施されている。特別支援を必要とする学生については、令和3(2021)年度から再び学長直轄の機関として再編された特別学生支援室が中心となり、支援を行っている。

令和2(2020)年4月大学に設置されたスポーツ局には、強化指定部に所属する学生の学修支援などを目的とし、教育・研究・社会連携・指導・女子アスリートの5部門が設置され、強化指定部指導者と学科専任教員が学業及び生活の支援における連携を図ってきた。現在、この組織は法人全体が有するスポーツに関する教育・研究機能の有効活用を目的として掲げ、令和3(2021)年度から、学校法人が管轄している。

近年在籍の増えた留学生への学修支援として、日本語学習の機会を増やすため、「留学生学習支援プロジェクト」も継続されている一方、日本人学生の国際理解を深めるために、「海外事情」の講義を中心に、中国・韓国・タイなどの文化や言語を理解する機会が提供されている。

学生へのキャリア形成に関する支援の一環として、「キャリアデザイン」の講義を教育課程内に設置している。その目的は、社会的・職業的に自立するために、社会理解や自己理解を図り、将来のキャリアを展望して、円滑に社会へ移行して行くことができるように、キャリア発達支援を行うことである。なお、令和元(2019)年度より「キャリアデザインⅠ～Ⅵ」において、「まとめキャリアシート」の情報を、教員も閲覧できるようになった。また、「インターンシップ」の講義は、より実践的な職業体験を通じ、各自が職業選択を真剣に考える機会であり、令和2(2020)年度の受講者は地域経営学科人間健康学科合わせて12人となっている。

就職支援委員会ならびにキャリア支援課では、各種の資格取得に向けた講座、「就職説明会」や「学内企業説明会」などの就職支援事業が年間を通じて実施され、毎年高い就職内定率を達成している。令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、就職セミナー(参加率ビジネス学科42%、人間健康学科43%)就職説明会がオンラインで開催された。看護学科においては、卒業生講座や看護管理者によるキャリア形成講座などを開催し、カリキュラム全体を通してキャリア支援を実施している。

学生生活に関する支援として、春学期および秋学期のオリエンテーションを通じた学生生活における指導、日本学生支援機構など各種の奨学金制度を活用した学生生活の経済的支援、有資格者の常駐する保健室や健康診断による健康管理を行っている。学生相談・特

別支援室では、予約制の学生相談を受け付け、学生生活の全般的な相談に対応している。令和 3(2021)年度も、前年同様、新型コロナウイルス感染症対策のため、4月から5月に予定された学生生活に関するオリエンテーションは簡素化され、新入生交流会および日本学生支援機構奨学金新規採用者面接が中止となった。このため、日本学生支援機構奨学金採用面接の代替として、令和 3(2021)年度も引き続き学修計画書の提出とその審査が実施された。春学期および秋学期オリエンテーションにおいては、交通安全教育用の DVD 視聴やアップロード動画を通じて安全運転の重要性を指導するとともに、春学期と秋学期それぞれ 1 回、学生駐車場の利用ルールを徹底するため、学生委員会が中心となり「キャンパス巡回指導」を実施している。令和 3(2021)年度からは通学に使用する自家用車の登録を推進するため、登録時に所属ゼミナールも記入することとし、ゼミナール単位での未登録者の検出が容易になる仕組みを構築中である。年 1 回「学生生活に関する調査」では Google フォームを利用したアンケートを実施し、学生の生活状況の把握、要望の聴取に努めている。令和 2(2020)年度、学生委員会は大学・短期大学部合同開催であったため、アンケート項目について、委員会内で相互確認することができた。

図書館では、利用者にとって「居心地の良い空間」や「読書をしたくなる環境づくり」を掲げ、学生が頻繁に図書館に足を運ぶような様々な試みを実践している。廃棄される書籍をアナスタシア文庫として復活させ、書籍代として任意の募金を集め、「国境なき医師団」へ寄付する試みを続けている。情報システム室では、情報環境設備の管理や維持整備、学生や教職員の情報機器利用時のサポートを行い、教務学生課では、教務委員会ならびに学生委員会との協働、円滑に教育活動を推進するための環境整備や在学生の学生生活に関する包括的支援を行っている。令和 3(2021)年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、教室の密を避けるよう、受講者の多い講義における座席指定制の実施、受講者数に対して通常より収容人数の多い教室を割り当てるなど、各講義の履修者数を正確に把握し、授業を行う学生数の適切管理に努めている。

管財課では、学生が快適かつ安全な学生生活を送ることができるよう、校地、校舎、体育施設、運動場、駐車場などの設備を適正な水準に見合うよう整え、維持管理に努めるとともに、バリアフリーにも配慮している。学生からの要望である、空調設備については、段階的な設置を進めている。